

# 鎌倉市緑の基本計画見直しの基本方針

(令和2年7月14日決定)

## 1 緑の基本計画見直しの趣旨

鎌倉市緑の基本計画は、都市緑地法に基づく、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として、平成8年に全国に先駆けて策定しました。そして、本計画によって、広町・台峯・常盤山や鎌倉近郊緑地特別保全地区など緑地の保全や、都市緑化の推進を図り、緑地の確保の視点からは着実な成果を積み重ねてきました。

一方で、近年の自然災害の激甚化に伴う倒木被害の多発など、市民の安全な生活が脅かされている状況から、緑地の維持管理体制の整備は、待ったなしの状況になっています。

このような状況下において、今回の緑の基本計画の見直しは、保全を図ってきた緑の質が向上し、市民にとって安全、安心なものとなる道筋を提示することを主眼として取り組んでいきます。

また、地球温暖化や少子高齢化などの緑を取り巻く状況の変化に対する視点、グリーンインフラ及びSDGsの視点を持って、計画を見直すものです。

## 2 見直しの基本方針

### (1) 安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示

公有地、民有地問わず、緑地全体を対象に検討し、緑の質の向上と災害に強い緑地の保全・維持管理を進める。そのための市民・土地所有者・行政の役割分担、維持管理水準及び事業費、スケジュール等、緑の質が向上していくための適正な維持管理に向けた道筋を提示していく。

### (2) 基本理念・将来都市像の継承

実現途上にある計画の基本理念、将来都市像といった、本市がめざす緑は継承しつつ、国・県の動向及び関連する行政計画の改訂の状況や、近年の社会状況の変化を踏まえ、これまでの取組を検証し、時代に即した新たな施策へと発展させる。

### (3) 緑を取り巻く状況の変化に対する視点からの検証

地球環境や社会の劇的な変化に対し、積極的な手入れによる環境機能の強化、暮らしを支える緑豊かな都市環境を創造するという視点から、施策の検証を行う。

### (4) グリーンインフラの視点からの検証

自然環境（緑・水・土・生物等）が有する多様な機能をあらゆる課題解決に活用しようとするグリーンインフラの考え方の視点から、流域ごとに施策の検証を行う。

### (5) SDGsの視点からの検証

本市における持続可能な循環型社会（環境・経済・社会）の構築を、より一層押し進めるため、SDGsの視点から、緑施策の検証を行う。

### (6) 実現性の向上

計画の進行管理を行い、更なる施策展開を行うための考え方である「グリーン・マネジメント」について、公園・緑地以外の都市施設への負荷軽減や地域住民の健康づくり等、新たな評価軸、施策間連携を検討し、各施策の実現性の向上を目指す。

また、市民や企業等、全てのステークホルダーが事業の方向性及び目標を共有し、理解と協力が得られるよう、視覚的にもわかりやすい計画を作成する。